

福井市告示第215号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定に基づき、次のとおり本市の町及び字の区域を変更したので、同条第2項の規定により告示する。

なお、町及び字の区域の変更の効力は、土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第103条第4項後段の規定による福井都市計画事業森田北東部土地区画整理事業に係る換地処分の公告があつた日の翌日から生ずるものとする。

平成27年10月28日

福井市長 東 村 新



次の区域を上野本町新に編入する。

町	字	地 番
上野本町	16字下鵜ノ池	1の1から1の3までの各一部 4 4の一部
	31字上清水	6の1の一部 6の3から6の8ま での各一部 12の1から12の3 までの各一部 22の一部
	36字宅苗代	25の一部
栗森町	16字長割	24の一部 25の3の一部
これらの区域に隣接介在する道路、水路である市有地の全部		

次の区域を河合寄安町に編入し、字を廃止する。

町	字	地 番
森田新保 町	1字鮎ヶ島	15の一部 16の1から16の4 まで 17の1 17の2

	2 字 向 田 川	1 の 1 から 1 の 4 までの各一部 2 の 1 の 一部 2 の 2 の 一部 3 の 1 の 一部 3 の 2 の 一部 4 の 1 の 一 部 4 の 3 の 一部 2 6 の 一部
	3 字 大 通 り	3 の 3 の 一部 7 の 一部 2 7 の 1 の 一部 2 7 の 2 の 一部 2 8 の 1 の 一部 2 8 の 2 の 一部 2 9 の 1 の 一部 2 9 の 2 の 一部
	4 字 四 間 縄	3 4 から 3 6 までの各一部 3 7 の 1 の 一部 3 7 の 2 の 一部 3 8 の 1 の 一部
	9 字 六 反 田	1 の 1 の 一部 2 から 7 までの各一 部
漆 原 町	1 4 字 五 反 田	1 から 3 までの各一部
	1 5 字 大 縄	1 から 3 まで 4 の 3 の 一部 3 2 の 2 の 一部 3 3 の 一部 3 4 の 一 部 3 5 の 2 の 一部
上 野 本 町	1 字 上 ケ 田	1 の 1 の 一部 1 の 2 の 一部 2 の 一部 3 の 一部
これらの区域に隣接介在する道路、水路である市有地の全部		

次の区域を栗森町浜に編入する。

町	字	地 番
栗 森 町	2 0 字 上 番 通 り	1 1 4 の 1 の 一部 1 1 4 の 2 の 一 部

これらの区域に隣接介在する道路、水路である市有地の全部

次の区域を上森田3丁目に編入する。

町	字	地番
下森田町	9字太田割	24の一部 25の一部 26の1 から26の3までの各一部

これらの区域に隣接介在する道路、水路である市有地の全部

次の区域を上森田5丁目に編入する。

町	字	地番
上野本町	21字換地	13の一部 14の一部 19の1 の一部 19の2の一部 20から 22までの各一部 23の1の一部 23の2の一部
上森田町	25字向浜	5の9の一部 5の14 5の15 5の16の一部 5の20から5 の23までの各一部 6の35 6 の37から6の40まで 6の41 の一部 6の44から6の47まで の各一部 7の36の一部

これらの区域に隣接介在する道路、水路である市有地の全部

次の区域を下森田桜町に編入する。

町	字	地番
下森田町	9字太田割	1 2の1から2の3まで 3の1 から3の3まで 4 5の1 5の 2 6 7 8の1 8の2 9か

		<p>ら 1 1 まで 1 2 から 1 8 までの各 一部 1 9 の 1 の一部 1 9 の 2 の 一部 1 9 の 3 2 0 の一部 2 2 の一部 2 3 の 1 の一部 2 3 の 2 の一部 2 4 の一部 2 6 の 1 から 2 6 の 3 までの各一部 2 7 から 3 0 まで 3 1 の 1 3 1 の 2 3 2 の 1 から 3 2 の 8 まで 3 3 の 1 か ら 3 3 の 3 まで 3 4 から 3 6 まで 3 7 の 1 3 7 の 2 3 8 の 1 か ら 3 8 の 3 まで 3 9 の 1 から 3 9 の 5 まで 4 0 の 1 から 4 0 の 6 ま で 4 2 の 1 から 4 2 の 6 まで 4 3 4 4</p>
	<p>1 0 字 吉 田 割</p>	<p>1 8 4 の 4 の一部 8 5 の 1 から 8 5 の 3 まで 8 6 8 7 8 8 の 1 から 8 8 の 5 まで 8 9 の 1 から 8 9 の 4 まで 9 0 9 1 の 1 から 9 1 の 3 まで 9 2 の 2 の一部 9 2 の 3 9 2 の 4 の一部 9 2 の 5 から 9 2 の 7 まで</p>
<p>これらの区域に隣接介在する道路、水路である市有地の全部</p>		

次の区域を下森田藤巻町に編入する。

町	字	地 番
---	---	-----

下森田町	9字太田割	12から18までの各一部
	10字吉田割	77の1 77の2の一部 77の3の一部 77の4 77の5 78 79 80の1 80の2 81から83まで 84の1から84の3まで 84の4の一部 92の1 92の2の一部 92の4の一部 94 95 96の1 96の2 97 98の一部 99の一部 100の1の一部 100の2の一部
これらの区域に隣接介在する道路、水路である市有地の全部		

次の区域を下森田新町に編入し、字を廃止する。

町	字	地番
下森田町	9字太田割	18の一部 19の1の一部 19の2の一部 20の一部 21 22の一部 23の1の一部 23の2の一部 24の一部 25の一部
	10字吉田割	77の2の一部 77の3の一部 98の一部 99の一部 100の1の一部 100の2の一部
古市町	10字伝後	1の1から1の9まで 1の13から1の18まで 2の1の一部 2の2の一部 3の1 4の2 4の

		3 の一部
上森田 5 丁目		1 0 1 1 1 1 0 の 2 1 1 1 1 の 2 1 1 2 2 の 2
古市 3 丁 目		1 2 3 の 1 4 の 1 1 0 1 の 1 から 1 0 1 の 5 まで 1 0 2 から 1 0 4 まで 2 0 1 の 2 の一部 2 1 1 の 1 2 1 1 の 2
これらの区域に隣接介在する道路、水路である市有地の全部		

次の区域を古市町に編入し、字を廃止する。

町	字	地番
下森田新 町	2 3 字 伝 後	1 0 の 1 1 1 の 1 1 1 の 2 1 2 の 1 1 2 の 2 1 3 の 1 1 3 の 2 1 4 の 1 から 1 4 の 3 まで 1 5 の 1 から 1 5 の 4 まで 1 6 の 1 から 1 6 の 7 まで 1 7 の 1 から 1 7 の 6 まで 1 8 の 1 1 8 の 2 1 9 の 1 1 9 の 2 2 0 の 1 2 0 の 2 2 1 の 1
古市 3 丁 目		6 の 1 2 0 1 の 2 の一部
これらの区域に隣接介在する道路、水路である市有地の全部		